



第 49 回 通常総会 開催のお知らせ

4 月中に総会議案書など発送予定です。総会資料の内容をご確認いただき、総会にご出席下さるようお願いいたします。出欠確認のはがきが同封されますので、宅建山形宛てお送り下さい。

期日：平成 27 年 5 月 12 日（火）

時間：15：00～

場所：ホテルキャッスル 3 階「万葉」

※以下、詳細は発送される封書をご覧ください。なお、県協会の総会は 26 日（火）です。

「宅地建物取引士」

皆さんも周知のとおり、平成 27 年 4 月 1 日から、宅地建物取引主任者は「宅地建物取引士」へ名称変更されました。これに伴い、「宅地建物取引主任者証」も「宅地建物取引士証」へ変更されます。

※ 切替は必須ではありません。

お持ちの宅地建物取引主任者証は、有効期限まで宅地建物取引士証とみなされます。

但し、再交付申請すれば「宅地建物取引士証」への切り替えが可能です。

その場合、再交付申請書と県収入証紙 4, 500 円分、顔写真 2 枚を添えて、県宅建協会へ申請をお願いいたします。

※ 切替交付申請をすることで有効期限は延長されません。

現在お持ちの宅地建物取引主任者証の有効期限とまったく変わりません。

お問い合わせ先

山形県庁（1 2 階）県土整備部建築住宅課住まいづくり支援担当

山形県山形市松波二丁目 8 番 1 号 電話：0 2 3 - 6 3 0 - 2 6 4 1

～報 告～

- ・ 4/18(土) 無料相談会（不動産会館）
- ・ 4/20(月) 部長会（相談役会）
- ・ 4/22(水) 50 周年記念事業実行委員会

～予 定～

- ・ 5/8 (金) 5 月定例理事会
- ・ 5/12(火) 第 49 回通常総会
- ・ 5/26(火) 県協会など三団体総会
- ・ 5/30(土) 無料相談会（不動産会館）

編集後記

毎年のことですが、あの寒さはどこへ？と思える陽気で一気に春めいてきました。

山形市周辺は桜も満開となっておりますが、この時期気候も安定せず、寒暖の差が激しい毎日です。健康には十分に留意させ生業に励んでいきましょう。

会員と協会のパイプの絆は、今号で 73 号を数え、会員から好評を得てきました。

更に親切丁寧に情報の共有化と愛される絆にリニューアルを代表理事が総務部に指示、総務部では工夫を凝らし順次改善してまいります。是非ご愛読のほどを！！ 担当：総務部 渡邊